

STOP THE 不法電波

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話だけでなく、警察・消防・救急用無線等の人命に関わる重要な無線に対しても混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

電波は暮らしに欠かせない大切なものです。ルールを守り、正しく使いましょう。

●不法無線局による混信・妨害
●テレビ・ラジオの受信障害
●地上デジタルテレビ放送の受信相談

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話だけでなく、警察・消防・救急用無線等の人命に関わる重要な無線に対しても混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

電波は暮らしに欠かせない大切なものです。ルールを守り、正しく使いましょう。

●不法無線局による混信・妨害
●テレビ・ラジオの受信障害
●地上デジタルテレビ放送の受信相談

成人 ▼定員 17名（申込順）
▼費用 1講座／2,000円
▼支払期間 5月14日（火）～28日（火）までに町立図書館、または最寄の公民館へ費用を持参のうえ申込み（休館日を除く）
▼問合せ 町立図書館 ☎33・4056

手話講習会（基礎課程）
▼日時 5月16日（木）～12月12日（木）※8月15日を除く（毎週木曜日・全30回）
▼場所 すぎとピア 講座室
▼対象 手話に興味関心があり、聴覚障がい者に理解のある方で、手話講習会入門課程を修了または同等の経験のある方
▼予約方法 総合相談センター

出張法律相談会
▼日時 5月18日（土）・6月9日（日）13時30分～16時40分
▼場所 吉川市民交流センターおあしす
▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
▼相談方法 面接相談（1組40分・要予約）
▼相談料 無料
▼予約方法 総合相談センター

求人企業合同面接会

▼日時 6月12日（水）13時～16時（受付12時～15時30分）
▼場所 大宮ソニックシティビル 4階市民ホール
▼対象 2020年3月大学・短大・専門学校卒業予定者、3年以内の既卒者
▼持ち物 履歴書（複数枚）
▼参加企業 当協議会ホームページに掲載予定（5月下旬ごろ）
その他 予約不要、入退場自由
▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048・47・4185

行政書士相談会

▼日時 5月27日（月）13時30分～16時
▼場所 役場 第2庁舎2階第2会議室
▼内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など
▼問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048・812・5092

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート
Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

■応募方法
住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。5月号分の応募期限は、5月27日（月）までとさせていただきます。

《郵送》〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 秘書広報課「広報5月号」宛て
《メールでの応募》hishokoho@town.sugito.lg.jp 件名⇒「広報すぎと読者アンケート5月号」

《町ホームページアンケートフォーム》
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。

防災・防犯情報

◆防災無線をもう一度聞きたいとき（24時間保存）
フリーダイヤル0120-65-5714
◆地域の犯罪情報メールマガジン
埼玉県警察「犯罪情報官News」
◆火災・救急・交通事故件数
火災 2件 救急 185件
交通事故【概数】 15件（死亡0人、負傷18人）
※3月1日～3月31日の状況

5月 主なイベント情報

11日（土） 2019 すぎとの子 こどもまつり（泉児童館）
11日（土）～20日（月） 春の全国交通安全運動（P8）
18日（土） 第13回議会報告会（議会事務局）

『声の広報すぎと（CD版）』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中（協力：音訳ボランティア あいうえお）

各種無料相談

●町民相談 内線286
・人権（人権問題や悩みごとなど）
・行政（国の機関などへの要望など）
・法律（弁護士対応・30分間、要予約）
※5月の法律相談後、予約受付日時 6月10日（月）10時～12時、13時～15時
場所 役場第2庁舎2階第2会議室
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●心配ごと相談 ☎(32)7402
日時 5月27日（月）10時～15時
場所 すぎとピア 相談室
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

●女性相談 ※要予約 内線217
日時 6月5日（水）・19日（水）13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B
申込 人権・男女共同参画推進課

●障がい者の困りごと相談会 内線264
日時 6月11日（火）・25日（火）10時～12時
場所 庁議室 ほか
問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●消費生活相談 内線309
日時 毎週火・木曜日 10時～12時、13時～16時
場所 役場本庁舎1階 相談室
問合せ 商工観光課 商工担当

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188
管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。
日時 6月21日（金）9時～11時
場所 保健センター

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188
日時 毎週金曜日（祝日を除く）9時～11時、13時～16時
※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。
場所 保健センター

●不動産相談 内線345
日時 6月4日（火）13時～16時
場所 役場第3庁舎2階会議室1
主催 （公社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部
問合せ 建築課 開発建築指導担当

●教育相談 ☎(32)8845
日時 月～金曜日（祝日を除く）9時～16時30分
場所 教育相談所（カルスタすぎと内）
問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ
各学校でも受付、電話相談も可

●県民相談（電話・面談） ☎048(830)7830
●県民法律相談（面談）※要予約 ☎048(830)7830
日時 第1水曜日 13時～16時
場所 春日部地方庁舎1階
●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963
日時 月～金曜日（祝日を除く）9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321
日時 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分
場所 さいたま地方法務局 越谷支局

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時（午前中のみ）

5月	医療機関名	電話番号
1日	今井病院	(32) 0065
2日	今井病院	(32) 0065
3日	堀中病院（幸手市）	(42) 2081
4日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
5日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
6日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
12日	小島内科医院	(32) 0336
19日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
26日	小島内科医院	(32) 0336

6月	医療機関名	電話番号
2日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
9日	小島内科医院	(32) 0336
16日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
23日	小島内科医院	(32) 0336
30日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730

※ 午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

● 納税 納期限／5月31日（金）

固定資産税：第1期	軽自動車税：全期
-----------	----------

● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課（役場 第3庁舎1階）
取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	5月14日（火）、6月11日（火） 17時15分～20時
日曜	5月26日（日）、6月30日（日） 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

● 急病にはく救急ではない相談はご遠慮ください>

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。（24時間対応可）

◆全国共通ダイヤル「#7119」 ※ ☎048（824）4199
◆大人の救急電話相談「#7000」 ※ ☎048（824）4199
◆小児救急電話相談「#8000」 ※ ☎048（833）7911
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム ☎048（824）4199（24時間対応可）

○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。（歯科・精神科を除く）

● 6月のごみ収集カレンダー

区分		可燃ごみ （毎週共通）	不燃ごみ	資源ごみ				有害ごみ 粗大ごみ
			小型家電等	食器類	陶磁器	ペットボトル	空き缶 空きびん	
中央	1	月・木	11・25日（火）	4・18日（火）	金	19日（水）	5日（水）	
	2	〃	14・28日（金）	7・21日（金）	火	26日（水）	12日（水）	
	3	〃	11・25日（火）	4・18日（火）	金	19日（水）	5日（水）	
	4	〃	14・28日（金）	7・21日（金）	火	26日（水）	12日（水）	
西	火・金	10・24日（月）	3・17日（月）	木	5日（水）	19日（水）		
南	〃	13・27日（木）	6・20日（木）	月	12日（水）	26日（水）		
東	〃	13・27日（木）	6・20日（木）	月	12日（水）	26日（水）		
泉	〃	13・27日（木）	6・20日（木）	月	12日（水）	26日（水）		

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までにご利用します。
前日のうちに、ごみを排出しないでください。
■ スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。 ■